

令和 8 年第 5 回東員町教育委員会会議録

東員町教育委員会

1 開 会 令和 8 年 5 月 2 9 日（金） 午前 9 時 3 0 分

2 閉 会 令和 8 年 5 月 2 9 日（金） 午前 1 0 時 2 0 分

3 場 所 東員町総合文化センター 第 1 研修室

4 出 席 者	教育長	日置 幸嗣
	委員（職務代理者）	向山 節雄
	委員	木村 陽一
	委員	松宮 あけみ
	委員	川瀬 理絵
	＜事 務 局＞	事務局長兼社会教育課長
	教育総務課長	末永 泰介
	学校教育課長	三林 大高
	教育総務課課長補佐	種村 大輔

5 会 議 事 項 別紙のとおり

6 出 席 委 員

.....

.....

.....

.....

7 会議録調製者 教育総務課課長補佐

(別紙) 会議事項

1 開会の辞

(事務局長)

ただ今から、令和８年第５回東員町教育委員会を開会いたします。
それでは、教育長に進行をお願いいたします。

2 前回会議録の確認

(教育長)

それでは、しばらく時間をとりますので、前回会議録の確認をお願いいたします。

＜前回会議録の確認＞

何か質問はございますか。無ければ会議終了後に署名をしていただきます。

3 事務報告、事務計画

(教育長)

事務報告、事務計画について説明します。

＜以下、事務報告、事務計画資料により説明＞

事務報告、事務計画については以上でございます。

何かご質問はございますか。無ければ、議事を進めます。

4 議事

議案第２８号 東員第一中学校建設事業請負契約の変更契約について

(教育長)

議案第２８号 東員第一中学校建設事業請負契約の変更契約について、事務局の説明を求めます。

(教育総務課長)

議案第２８号 東員第一中学校建設事業請負契約の変更契約について、ご説明いたします。

＜以下、議案第２８号資料により説明＞

(教育長)

ただいまの説明につきまして、ご質問はございますでしょうか。
主なものは物価高騰でしょうか。

(教育総務課長)

契約当時と比較いたしますと、当然ながら物価が上昇している状況でございます。

その物価上昇に伴う増額分につきましては、契約時からの上昇率が3.8%となっており、令和8年度事業費に対して、物価スライドによる増額が約1億3,500万円となっております。

次に、太陽光発電設備につきましては、国の交付金採択を受けておりますので、事業費の2分の1について交付金が入る見込みでございます。事業費としては約4,700万円であり、そのうち約半分が国費となります。

また、指定避難所となる体育館の機能強化につきましては、アリーナ部分だけでなく、今回の体育館にはメディアセンターや多目的室なども整備される予定でございます。災害時には、これらの諸室の空調設備についても72時間連続運転が可能となるよう整備したいと考えており、そのための費用として約2,500万円を見込んでおります。

電子黒板につきましては、当初は備品として購入する予定でしたが、備品として整備する場合は可動式となるため、今回は正面の黒板部分に固定して設置する形とし、建築工事の追加工事として組み込ませていただくことといたしました。その費用が約2,300万円でございます。

これらを合わせまして、全体として約2億7,000万円程度の増額となるものでございます。

(教育長)

それでは、ただいまの議案につきまして、ご賛同いただける方は挙手をお願いします。

(全委員)

<挙手>

(教育長)

議案第28号は、満場一致で承認されました。

議案第２９号 給食センター食器洗浄機等更新工事請負契約の締結について

(教育長)

議案第２９号 給食センター食器洗浄機等更新工事請負契約の締結について、事務局の説明を求めます。

(教育総務課長)

議案第２９号 給食センター食器洗浄機等更新工事請負契約の締結について、ご説明いたします。

<以下、議案第２９号資料により説明>

(教育長)

食器洗浄機と聞くと、一般的な家庭用のものを想像されると思いますので、なぜこれほど高額になるのかと感じられる方もいらっしゃるかと思います。

しかし、今回更新する食器洗浄機は、給食センターで使用する非常に大規模なライン型の設備であり、給食センターの規模や運用に合わせて設計・製造される特注品でございます。そのため、家庭用の機器とは規模も仕様も大きく異なり、どうしても高額となるものでございます。

今回の更新は、設備の老朽化に対応し、今後も安定して給食を提供していくために行うものでございます。ご理解を賜りますようお願いいたします。

何かご質問はございますか。無ければ、承認いただける方は挙手を願います。

(全委員)

<挙手>

(教育長)

議案第２９号は、満場一致で承認されました。

議案第 30 号 財産の取得について

(教育長)

議案第 30 号 財産の取得について、事務局の説明を求めます。

(教育総務課長)

議案第 30 号 財産の取得について、ご説明いたします。

<以下、議案第 30 号資料により説明>

(教育長)

ただいまの提案につきまして、ご質問はありますでしょうか。

端末については、4 か年計画で全ての小中学校分を入れ替える計画をしており、これは令和 8 年度分になります。

ご質問が無ければ、承認いただける方は挙手を願います。

(全委員)

<挙手>

(教育長)

議案第 30 号は、満場一致で承認されました。

議案第 31 号 東員町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について

(教育長)

議案第 31 号 東員町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について、事務局の説明を求めます。

(学校教育課長)

議案 第 31 号 東員町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について、ご説明いたします。

<以下、議案第 31 号資料により説明>

(教育長)

上位法の改正に伴って、こちらの条例も改正されるということですね。
ご質問が無ければ、承認いただける方は挙手を願います。

(全委員)

<挙手>

(教育長)

議案第 3 1 号は、満場一致で承認されました。

議案第 3 2 号 東員町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について

(教育長)

議案第 3 2 号 東員町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について、事務局の説明を求めます。

(学校教育課長)

議案第 3 2 号 東員町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について、ご説明いたします。

<以下、議案第 3 2 号資料により説明>

(教育長)

ご質問が無ければ、承認いただける方は挙手を願います。

(全委員)

<挙手>

(教育長)

議案第 3 2 号は、満場一致で承認されました。

議案第 3 3 号 東員町学校の管理に関する規則の一部を改正する規則及び議案第 3 4 号 東員町幼稚園の管理に関する規則の一部を改正する規則について

(教育長)

議案第 3 3 号 東員町学校の管理に関する規則の一部を改正する規則及び議案第 3 4 号 東員町幼稚園の管理に関する規則の一部を改正する規則については関連するため一括での説明を求めます。

(学校教育課長)

議案第 3 3 号 東員町学校の管理に関する規則の一部を改正する規則及び議案第 3 4 号 東員町幼稚園の管理に関する規則の一部を改正する規則について、ご説明いたします。

<以下、議案第 3 3 号、3 4 号資料により説明>

(教育長)

ただいまの説明につきまして、ご質問はありますでしょうか。

改正の内容といたしましては、学年始め及び学年末の休業期間をそれぞれ 5 日間確保するためのものがございます。

今年度の学年始めにつきましては、例外規定を適用し、5 日間の確保を実施いたしました。その後、各学校から成果と課題を集約したところ、会議の設定や時間配分を計画的に行うことができたとの報告を受けております。具体的には、全体会議として行うべきものと、個人作業の時間として確保すべきものを整理することができ、非常に充実した時間を過ごすことができたという声を聞いております。

一方で、課題としては、引き継ぎ事項をもう少しシステム化しておく必要があるという点が見えてまいりました。例えば、前任者が異動した場合であっても、必要な情報が確実に引き継がれる仕組みを整えていく必要があると考えております。

今回の規則改正により、年度をまたいだ引き継ぎや新年度準備のための時間をより確実に確保することができるようになり、各学校における円滑な年度移行につながるものと考えております。

それでは、ご質問が無いようでしたら、ご承認いただける方は挙手を願います。

(全委員)

< 挙手 >

(教育長)

議案第 33 号及び 34 号は、満場一致で承認されました。

5 その他

・ 後援について

(教育長)

後援第 23 号 第 17 回ほのぼのコンサート、

後援第 24 号 2026 夏アズワンワンダースクール自然体験教室、

後援第 25 号 北勢線夏休み親子ツアーズ、

後援第 26 号 第 47 回みえ高文祭について

後援第 27 号 令和 8 年度三重県工業高校生フェア in 四日市市三浜文化会館について、事務局の説明を求めます。

(社会教育課長)

後援第 23 号 第 17 回ほのぼのコンサート、

後援第 24 号 2026 夏アズワンワンダースクール自然体験教室、

後援第 25 号 北勢線夏休み親子ツアーズ、

後援第 26 号 第 47 回みえ高文祭について

後援第 27 号 令和 8 年度三重県工業高校生フェア in 四日市市三浜文化会館について、ご説明いたします。

< 後援第 14 号から 20 号資料により説明 >

(教育長)

何かご質問はありますか。

質問等なければ、これらを後援させていただきます。

他に何かあれば、お願いします。

・ 東員第一中学校の体育祭について

(委員)

私たちの時代は、地域ごとに保護者のテントが分かれており、そこで保護者同士が交流する形でした。その機会に、普段あまり関わることのない地域の方や、学年の違う保護者の方とも話をすることができ、進路の相談などもできていたように思います。

本日拝見したところでは、保護者の方々がそれぞれに観覧されている様子で、以前のように地域ごとに集まって交流する機会は少なくなっているように感じました。また、体育祭も午前中で終了するため、保護者同士や地域の方との交流の時間も限られているのではないかと思います。

もちろん、現在の形にも良い面、課題となる面の両方があると思いますので、一概には言えません。ただ、以前は地域の子どもたちをみんなで応援する雰囲気があり、そうした点は良かったのではないかと感じました。

体育祭当日は強風で、風への対応が大変な状況ではありましたが、全体の雰囲気はとても良かったと思います。一中の生徒たちが、のびのびと生き生きと活動し、競技にも一生懸命取り組んでいる姿を見ることができ、子どもたちがよい成長をしていると感じました。

(教育長)

委員がおっしゃるように、以前は地域ごとに保護者の方がテントを設営し、その中で参観していただく形がありました。そのため、保護者同士や地域の方々との交流の機会にもなっていた面があったと思います。

一方で、テントの設営につきましては、保護者の方々からさまざまなご意見をいただいているところでもあります。特に一中におきましては、熱中症のリスクを下げることを大きな理由の一つとして、体育祭の開催時期を変更した経緯があります。

そのような中で、半日開催となり、また地域ごとのテント設営がなくなったことにより、以前のような保護者同士のつながりや交流の機会を持つことが難しくなっている面もあると認識しております。

(委員)

私が印象に残りましたのは、冒頭で生徒会執行部の生徒が「保護者の

皆様へお願いがあります」と話をした場面です。保護者に対して、写真撮影等に関するお願いを伝えていたわけですが、その中で、生徒に向けても「これまで準備してきたことをしっかり発揮しよう」といった趣旨の声かけや、ピストルの音が聞こえなくならないよう静かにしようという呼びかけも行っていました。

保護者へのお願いを伝えながら、同時に生徒の意識やモチベーションを高めているようにも聞こえ、大変感心いたしました。非常にレベルの高い呼びかけであり、もし意図的・戦略的に行っていたのであれば、大変すばらしい取組だと感じたところでございます。

（教育長）

委員がそのように感じられたということは、やはりそこには生徒たちなりの思いや意図が込められていたのではないかと思います。

生徒から保護者に向けて訴えかけるということには、保護者の皆様に対するメッセージとしての意味もありますし、同時に、生徒自身の意識を高めることも可能です。そうした姿を見る中で、私たち大人も、もっと子どもたちの声に耳を傾けていく必要があると改めて感じました。

したがって、今回の呼びかけには、子どもたち自身へのメッセージ性も十分にあったものと受け止めております。生徒の主体性や意識の高まりが感じられる大変すばらしい場面であり、委員には非常に大切な点に着目していただいたと思います。

（委員）

私も同様に感じました。開会式での選手宣誓や生徒代表の挨拶についても、いずれも内容がよく考えられており、生徒たちの思いが非常によく伝わってきたと思います。

一方で、施設・備品面について気になった点もございました。例えば、学級旗に使用している棒がかなり傷んでいるように見受けられ、新しいものにできないかと感じました。

また、テントについても、固定用の道具や部品が不足しているように見えました。限られた予算の中で対応されていることは理解しておりますが、こうした備品の老朽化や不足についても、現場の状況として感じたところです。

あと、生徒たちは誰一人として原稿を見ることなく、話していました。そのため、視線がしっかりと前を向いて発表できおり、それを聞いて

いる生徒たちの姿勢も大変良かったと感じました。

(委員)

生徒たちは本当に良くなっていると感じました。

やはり教育というものは、力を入れて取り組めば変わっていくものだと改めて思いました。

また、体育祭は「体育祭」という言葉のとおり、単なる競技の場ではなく、学校全体の「祭り」としての意味合いがあると思います。コロナ禍の影響により、そうした要素が薄れてしまったことは、大きなマイナスであったと感じています。

以前は日曜日に開催し、地域に開かれた学校行事として行っていました。その中で、いかに見ている人に感動してもらうかということについて、学校でも議論していた時代がありました。野外劇のような取組を行っていた時期もあり、できれば、見ている人の心に残るような体育祭であってほしいという思いがあります。

ただし、その一方で、教職員の負担が大きいことも十分理解しています。現在は働き方改革も求められており、昔と同じような形で実施することが難しい面があることも承知しています。

できることなら、以前のように日曜日に開催し、地域の方々とともに盛り上げる体育祭が復活できればよいと思います。平日に半日で終わってしまう形は、私たちの感覚からすると少しもったいないようにも感じますが、教職員の負担や時代の変化を考えると、現状ではやむを得ない部分もあるのではないかと考えております。

(教育長)

かつては個人競技も行われておりましたが、現在は集団競技を中心とした内容に集約されてきております。

東員第一中学校が体育祭をこの時期に実施している背景には、熱中症対策があります。暑さの厳しい時期に練習を積み上げることが難しく、十分な準備ができないまま場当たりの実施となってしまうことは避けたいという考えがあるためです。

一方で、現在の体育祭には、新年度が始まってからの約2か月間で新しく出会った子どもたちが、学級や学年の集団としてまとまっていくための機会として生かすという目的もあります。つまり、競技そのものだけでなく、集団づくりや仲間づくりの場としての意味合いを重視する方向へと変化してきていると考えております。

このように、体育祭の在り方は時代とともに変わってきており、小学

校においても同様に半日開催となってきました。さまざまなご意見があることは承知しておりますが、学校としても、子どもたちの安全面、教育的効果、教職員の負担などを総合的に考え、悩みながら現在の形を選択しているものと受け止めております。

それでは、次回定例教育委員会日程について、事務局お願いします。

(教育総務課長)

次回ですが、令和8年6月26日(金)午前9時30分から東員町教育委員会を開催することとしてよろしいか。

(全委員)

異議なし。

6 閉会の辞

(事務局長)

これもちまして、令和8年第5回東員町教育委員会を閉会いたします。